

舗装の個別施設計画（概要版）

1. 現状と目的

本市が管理する道路の総延長は約 770km であり、市民生活や経済活動を支えるインフラ施設として重要な役割を担っている。道路施設は時間の経過とともに劣化するものであり、安全・安心な道路交通を支えるためには、施設を適切に維持し、必要に応じて修繕・更新していくことが重要である。

今回策定した「舗装の個別施設計画」は、道路舗装の維持管理について、維持管理コストの縮減や毎年度の予算を平準化し、予防保全型の管理による舗装の長寿命化を図るものである。

2. 計画内容

（1）対象施設

枚方市が管理する都市計画道路（楠葉中宮線など 28 路線）の約 40km を対象とする。

（2）維持管理方針

予防保全型の管理とする。

1）管理基準

MCI4.0 以下を管理基準とする。（表 1 参照）。

表 1 管理基準

区分の考え方	MCI 区分
早急に修繕が必要	$MCI \leq 3$
修繕が必要	$3 < MCI \leq 4$
修繕することが望ましい	$4 < MCI \leq 5$
劣化状況を観察していく	$5 < MCI \leq 6$
望ましい管理水準	$6 < MCI$

大阪府舗装点検要領平成 28 年 4 月引用

（3）短期計画

1）計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、令和元年度～令和 5 年度の 5 年間とする。

2）対策の優先順位

路線重要度として、路面性状調査結果の MCI、広域緊急交通路・緊急輸送路・DID 地区・バス路線を設定し、対策の優先順位を決定した。各要因に点数を与え、その合計点が高い順に対策を行う。

3）対策内容と実施期間

健全度Ⅲ（表 2 参照）で上記の優先順位の高い路線から、打ち換え工と切削オーバーレイを選定し、5 年間の計画を策定した。

修繕費用は、令和元年度～令和 5 年度の 5 年間で約 3 億 1,000 万円となる。

表 2 健全性の診断の判定区分

区分		状態
I	健全	損傷レベル小：管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態である。
II	表層機能保持段階	損傷レベル中：管理基準に照らし、劣化の程度が中程度である。
III	修繕段階	損傷レベル大：管理基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態である。